

(別添)

平成25年9月24日

総務大臣

新藤 義孝 殿

日本放送協会

会長 松本 正之

ハイブリッドキャストサービスに係るインターネットを利用した  
コンテンツ提供業務の認可申請書

放送法第20条第2項第8号の業務として、標記の業務を行いた  
いので、放送法第20条第10項の規定に基づき、別紙書類を添え  
て認可申請いたします。

(別紙)

## 1 業務の内容

放送・通信連携サービス「ハイブリッドキャスト」に係るコンテンツを、ハイブリッドキャスト対応受信機または当該受信機に紐付く端末機器における一般の利用に供することを目的として、電気通信回線を通じて提供する業務（放送法第20条第2項第2号に該当する業務を除く。）

## 2 業務を行うことを必要とする理由

平成25年3月、一般社団法人IPTVフォーラムが、放送・通信連携サービス技術を規格化した「ハイブリッドキャスト技術仕様」を策定し、公表した。テレビジョン放送のデジタル化が完了し、新しいメディア環境への期待が高まる中、この新たな技術を用いた、放送を軸としてテレビ、スマートフォン、タブレットなど様々な端末で放送と通信が高度に連携する、多様なアプリケーションやコンテンツによる新しいサービスは、デジタル化の果実の還元でもあり、次世代の放送として、協会のみならず官民をあげて取り組んでいるところである。

協会は、9月、データ放送コンテンツを活用した形でハイブリッドキャストを開始したが、今後、対応受信機が広く普及し、多くの視聴者・国民がこの新しいサービスを十全に享受できるためには、協会が保有するコンテンツやノウハウを十分に活用した、放送局ならではの魅力あるサービスコンテンツの開発が待たれている。

本業務は、ハイブリッドキャスト技術を生かした新しいサービスを実施して、利用者の評価等を踏まえてサービス設計面、演出面、技術面といった観点から検証を行うことにより、新しい時代の放送の担い手として先導的役割を果たし、放送及びその受信の進歩発達に資するものである。

## 3 業務の実施計画の概要

業務の実施にあたっては、サービス設計面、演出面、技術面（実時間エンコーディング、番組送出に合わせたメタデータ生成、アクセス集中の対処等）といった観点から検証を行うこととし、実施する業務の類型は、以下のとおりである。

類型 1：放送中の番組の時差再生可能な映像を提供する業務

(実施例：ソチ五輪における競技中継の時差再生映像の提供)

(検証項目例：実時間エンコーディングとタイミング制御信号付加の技術検証、アクセス集中の対処検証)

類型 2：放送中の番組の進行に合わせて複数カメラからの中継映像を同時提供する業務

(実施例：スポーツやステージ番組において特定の位置や選手等に固定した映像の提供)

(検証項目例：実時間複数映像エンコーディング機能の技術検証、アクセス度合いの検証、遅延時間の検証、制作現場の実現性検証)

類型 3：放送番組及びその編集上必要な資料による動画クリップを当該番組の放送中に提供する業務

(実施例：スポーツ中継のハイライト動画)

(検証項目例：速やかに編集してネット提供するワークフローの検証、アクセス集中の対処検証)

類型 4：視聴者の番組参加を目的としたコンテンツを提供する業務

(実施例：クイズやアンケートへの回答に要するフォーム及びそれに付随する情報の提供)

(検証項目例：双方向番組のデータ処理の検証(処理速度、限界値等)、リターン情報のアクセス集中の対処検証、双方向番組のワークフローの検証)

類型 5：文字、図形、データ等による番組に関連したコンテンツを当該番組の進行に合わせて提供する業務

(実施例：専門用語等のキーワード表示、紀行番組における地図表示等)

(検証項目例：番組送出に合わせたメタデータ生成・送出技術の検証、番組連動コンテンツ提供のワークフロー検証)

類型 6：放送中の番組を契機としたリコメンド機能等を活用して、既放送番組の動画クリップ等を提供する業務

(実施例：アーカイブ番組の動画クリップ等の提供)

(検証項目例：リコメンド機能の有効性の検証、検索機能の操作性の検証)

(注) ひとつの番組に複数の類型を適用して実施することも可とする。

#### 4 業務の収支見込み

(単位 億円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
支出	1.2	7.3

収入 なし

#### 5 業務を行うために必要とする資金の額及びその調達方法

平成 25 年度実施分は、当該年度の収支予算において措置。

平成 26 年度実施分は、当該年度の収支予算に計上予定。

#### 6 その他必要な事項

- (1) 本業務はインターネットによる映像等の配信を行うものであるが、提供するコンテンツについては、協会の国内番組基準に準じ適切な管理を行う。
- (2) 平成 25 年 11 月頃をめどに開始し、平成 26 年度末まで実施する。
- (3) 業務の実施結果、検証結果については、今後のサービスの充実・開発に役立てるとともに、年度ごとに適宜とりまとめて、協会のホームページ等で公表する。
- (4) 制度改正及び研究開発や受信機環境の進展等に伴い、必要があるときは、実施内容の変更・追加、延長等のための認可申請を行うこととする。

＜参考資料＞

ハイブリッドキャストサービスに係るインターネットを利用したコンテンツ提供業務の類型  
(20条2項2号業務として実施するものを除く)

業務の類型		類型の内容	検証項目の例	実施例
1	放送中の番組の時差再生可能な映像を提供する業務	放送中の番組について、さかのぼって視聴することのできる映像を、電気通信回線を通じて一般に提供する	実時間エンコーディングとタイミング制御信号付加の技術検証、アクセス集中の対処検証	ソチ五輪における競技中継の時差再生映像の提供
2	放送中の番組の進行に合わせて複数カメラからの中継映像を同時提供する業務	放送中の番組の進行に合わせて、放送に使用するために撮影している複数のカメラからの映像を、電気通信回線を通じて一般に提供する	実時間複数映像エンコーディング機能の技術検証、アクセス度合いの検証、遅延時間の検証、制作現場の実現性検証	スポーツやステージ番組において特定の位置や選手・出演者に固定した映像の提供
3	放送番組及びその編集上必要な資料による動画クリップを当該番組の放送中に提供する業務	放送中の番組について、当該放送番組及びその編集上必要な資料により構成される動画クリップを、当該番組の終了前に、電気通信回線を通じて一般に提供する	速やかに編集してネット提供するワークフローの検証、アクセス集中の対処検証	スポーツ中継のハイライト動画
4	視聴者の番組参加を目的としたコンテンツを提供する業務	放送中の番組の進行に合わせて、当該番組への視聴者の参加や意見の投稿を得ることを目的としたコンテンツを、電気通信回線を通じて一般に提供する	双方向番組のデータ処理の検証(処理速度、限界値等)、リターン情報のアクセス集中の対処検証、双方向番組のワークフローの検証	クイズやアンケートへの回答に要するフォーム及びそれに付随する情報
5	文字、図形、データ等による番組に関連したコンテンツを当該番組の進行に合わせて提供する業務	放送中の番組の進行に合わせて、視聴者の番組内容に対する興味・関心に答えることを目的とした、当該放送番組の内容に関連する文字、図形、データ等によるコンテンツ(例：キーワード、地図等)を、電気通信回線を通じて一般に提供する	番組送出に合わせたメタデータ生成・送出技術の検証、番組連動コンテンツ提供のワークフロー検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門用語、地名等のキーワード表示(検索は視聴者が自らで実施)</li> <li>・紀行番組における地図表示</li> <li>・将棋の棋譜データ表示(シミュレーションや疑似参加ができる)</li> </ul>
6	放送中の番組を契機としたリコメンド機能等を活用して、既放送番組の動画クリップ等を提供する業務	放送中の番組を契機としたリコメンド機能や検索機能を活用して、協会が過去に放送した放送番組の動画クリップ等を、電気通信回線を通じて一般に提供する	リコメンド機能の有効性の検証、検索機能の操作性の検証	アーカイブ番組の動画クリップの提供

(注) ひとつの番組に複数の類型を適用して実施することも可とする。

<参考資料>

## ハイブリッドキャスト イメージ図



信頼できる情報を一斉同報する「放送」の利点と、多様な個別ニーズに対応できる「通信」サービスのメリットを有機的に連携。

- ・放送番組と通信コンテンツを連携させて、放送番組をより面白く、分かりやすく。
- ・テレビ受信機をスマートフォンやタブレット端末と連携させ、放送番組をより便利に深く楽しむ。